

## 出資法人経営評価の結果について

### 1 経営評価について

#### (1) 目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

#### (2) 対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資し、または出捐している26法人

地方独立行政法人法に基づき設立された法人(滋賀県立大学)および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人(滋賀県信用保証協会)を除く。

#### 【当部所管法人】

- ・公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園
- ・公益財団法人びわ湖芸術文化財団

※公益財団法人滋賀県スポーツ協会については、6月定例会議中の教育・文化スポーツ常任委員会において報告済

#### (3) 評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点(効果性、効率性、健全性、自立性、透明性)からの評価および総合的な評価(事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見)を行う。

#### (4) その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

## 公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園の概要について

1 名称 公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園

2 設立年月日 昭和45年4月1日

3 設立の趣旨・目的

優れた自然環境を保護し活用して、県民に憩いの場を提供すると共に、青少年の健全育成や生涯学習活動についての推進、スポーツの振興を図ることによって、県民の心豊かで健やかな生活と個性豊かで活力ある滋賀の実現に寄与することを目的とする。

4 業務概要

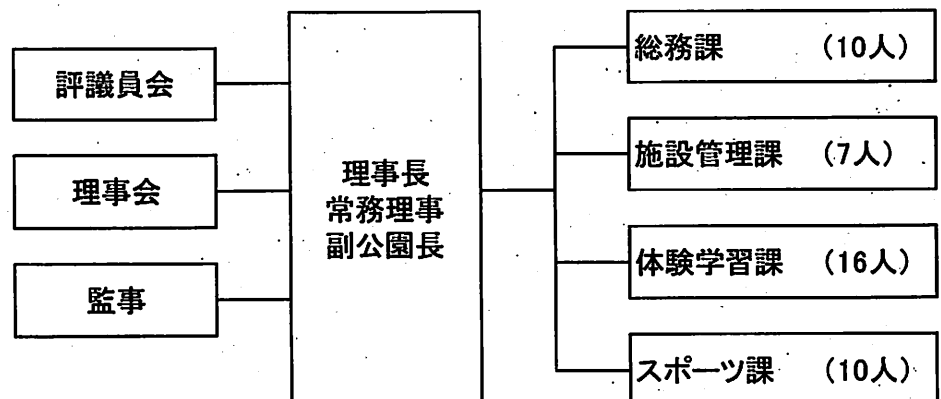
- (1) 青少年の健全育成に関する事業の実施及び支援
- (2) 社会教育、生涯学習に関する事業の実施及び支援
- (3) スポーツ振興に関する事業の実施及び支援
- (4) 健康増進に関する事業の実施及び支援
- (5) 自然体験に関する事業の実施及び支援
- (6) 滋賀県が行う文化公園に関する事業の受託及び協力
- (7) 文化公園の維持及び管理運営
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

5 出資の状況（平成30年度末）

（単位：千円、％）

| 区分        |     | 出資額    | 構成比   | 区分  |    | 出資額 | 構成比 |
|-----------|-----|--------|-------|-----|----|-----|-----|
| 基本<br>財産等 | 滋賀県 | 10,000 | 100.0 | その他 |    |     |     |
|           |     |        |       |     | 小計 |     |     |
|           | 小計  | 10,000 | 100.0 | 合計  |    |     |     |
|           |     |        |       |     |    |     |     |

6 組織図（令和元年度）



## 7 役員等

| 役職   | 氏名（他団体での役職）                 | 常勤 |
|------|-----------------------------|----|
| 評議員  | 中嶋実（滋賀県文化スポーツ部長）            |    |
| 評議員  | 近藤高代（近江高等学校保健体育科教諭）         |    |
| 評議員  | 田淵和彦（（株）ニチレク代表取締役）          |    |
| 評議員  | 山本博一（滋賀県スポーツ推進委員協議会会長）      |    |
| 評議員  | 山本昌仁（（株）たねや代表取締役社長）         |    |
| 評議員  | 横山幸司（滋賀大学教育学部社会連携研究センター教授）  |    |
| 評議員  | 甲津和寿（竜王町教育委員会教育長）           |    |
| 理事長  | 中村裕一                        | ○  |
| 常務理事 | 山中秀記                        | ○  |
| 理事   | 小林啓志（滋賀県文化スポーツ部文化芸術振興課長）    |    |
| 理事   | 久保和之（龍谷大学社会学部准教授）           |    |
| 理事   | 林綾子（びわこ成蹊スポーツ大学准教授）         |    |
| 理事   | 山田史生                        |    |
| 理事   | 中島みどり（社会福祉法人滋賀県母子福祉のぞみ会 会長） |    |
| 監事   | 大谷雅代                        |    |
| 監事   | 中村貞博（びわこ信用保証（株）代表取締役社長）     |    |

## 8 所在地 滋賀県蒲生郡竜王町大字薬師 1178

# 令和元年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名 公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園

## 1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

| ①会員の状況 (社団法人のみ)       |  |  |  | 29年度    | 30年度    | 29→30増減 |         |     |      |    |
|-----------------------|--|--|--|---------|---------|---------|---------|-----|------|----|
|                       |  |  |  |         |         |         |         |     |      |    |
| ②役員の状況                |  |  |  | 29年度    | 30年度    | 29→30増減 | 令和元年度   |     |      |    |
| 評議員総数                 |  |  |  | 6       | 6       |         | 7       |     |      |    |
| うち県職員 (特別職を含む。)       |  |  |  | 1       | 1       |         | 1       |     |      |    |
| うち県退職職員 (OB)          |  |  |  |         |         |         |         |     |      |    |
| 理事総数                  |  |  |  | 7       | 7       |         | 7       |     |      |    |
| うち県職員 (特別職を含む。)       |  |  |  | 1       | 1       |         | 1       |     |      |    |
| うち県退職職員 (OB)          |  |  |  | 2       | 2       |         | 1       |     |      |    |
| うち常勤役員数               |  |  |  | 2       | 2       |         | 2       |     |      |    |
| うち県職員 (特別職を含む。)       |  |  |  |         |         |         |         |     |      |    |
| うち県退職職員 (OB)          |  |  |  | 1       | 1       |         | 1       |     |      |    |
| 監事総数                  |  |  |  | 2       | 2       |         | 2       |     |      |    |
| うち県職員 (特別職を含む。)       |  |  |  |         |         |         |         |     |      |    |
| うち県退職職員 (OB)          |  |  |  | 1       | 1       |         | 1       |     |      |    |
| うち常勤監事数               |  |  |  |         |         |         |         |     |      |    |
| うち県職員 (特別職を含む。)       |  |  |  |         |         |         |         |     |      |    |
| うち県退職職員 (OB)          |  |  |  |         |         |         |         |     |      |    |
| 常勤役員の平均年齢             |  |  |  | 60.0    | 61.0    | △1.0    | 62.0    |     |      |    |
| 常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)   |  |  |  | 6,629   | 6,869   | △240    | 4,657   |     |      |    |
| 役員報酬総額 (年額) (千円)      |  |  |  | 14,884  | 15,536  | △652    | 9,634   |     |      |    |
| ③職員の状況                |  |  |  | 29年度    | 30年度    | 29→30増減 | 令和元年度   |     |      |    |
| 職員総数                  |  |  |  | 47      | 44      | △3      | 44      |     |      |    |
| 常勤職員                  |  |  |  | 47      | 42      | △5      | 43      |     |      |    |
| プロパー職員                |  |  |  | 19      | 17      | △2      | 15      |     |      |    |
| うち県退職職員 (OB)          |  |  |  |         |         |         |         |     |      |    |
| 県等からの派遣職員             |  |  |  |         |         |         |         |     |      |    |
| うち県派遣職員               |  |  |  |         |         |         |         |     |      |    |
| 臨時・嘱託職員               |  |  |  | 28      | 25      | △3      | 28      |     |      |    |
| うち県退職職員 (OB)          |  |  |  | 3       | 2       | △1      | 2       |     |      |    |
| 非常勤職員                 |  |  |  |         | 2       | △2      | 1       |     |      |    |
| うち県派遣職員               |  |  |  |         |         |         |         |     |      |    |
| うち県退職職員 (OB)          |  |  |  |         |         |         |         |     |      |    |
| プロパー職員の平均年齢           |  |  |  | 51.1    | 53.2    | △2.1    | 52.5    |     |      |    |
| プロパー職員の平均給与 (年額) (千円) |  |  |  | 7,673   | 7,564   | △109    | 7,695   |     |      |    |
| 職員の給与総額 (年額) (千円)     |  |  |  | 223,391 | 206,702 | △16,689 | 205,924 |     |      |    |
| プロパー職員の年代別職員数         |  |  |  | 10代     | 20代     | 30代     | 40代     | 50代 | 60代～ | 合計 |
| (令和元年度当初実数)           |  |  |  |         | 1       |         | 2       | 12  |      | 15 |

## 2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

| 項 目   |               | 29年度    | 30年度    | 29→30増減 | 令和元年度   | 備考 (R1内訳)  |
|---|---------------|---------|---------|---------|---------|--|
| 県からの<br>年間<br>収入額                             | 補助金           | 事業費補助金  |         |         |         |  |
|   |               | 運営費補助金  |         |         |         |  |
|   | 委託料           | 401,816 | 444,158 | 42,342  | 370,124 | 指定管理料 360,500<br>共益費分担金 1,849<br>施設整備事業委託料 7,775 |
|   | その他           |         |         |         |         |  |
| 補助金等合計  |               | 401,816 | 444,158 | 42,342  | 370,124 |  |
| 年度末<br>残高                                     | 県からの借入金       |         |         |         |         |  |
|   | 県からの損失補償・債務保証 |         |         |         |         |  |
| 短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの) |               |         |         |         |         |  |

3 評価

| 区分               | 評価項目                               | 評価内容                 | 該当項目に○ |    |    | 出資法人の所見  | 県の所見  |
|------------------|------------------------------------|----------------------|--------|----|----|--|---|
|                  |                                    |                      | 28     | 29 | 30 |  |   |
| 効果性              | 中期経営計画、年度目標の策定                     | 中期経営計画、年度目標とも策定している。 |        |    | ○  | 青少年の健全育成や生涯学習活動の推進ならびにスポーツの振興を図ることによって、県民の心豊かで健やかな生活と個性豊かで活力ある滋賀の実現に寄与していくことを目的に第4期指定管理期間である2019年度から2024年度までの6年間の目標・方針を明らかにするため「中期経営計画」を策定した。<br>財団が掲げる数値目標の達成度は概ね良好であり、継続的な事業活動により体験学習の普及やスポーツ振興に寄与した。また、利用者アンケートに基づき運営面や事業面で改善を加えサービスの向上を目指している。<br>希望が丘文化公園 ( ) 目標<br>来園者 903,290人(930,000人)<br>施設利用者 260,408人(250,000人)<br>事業参加者 84,106人(110,000人)<br>満足度 94.1%(90.0%) | 毎年度、運営目標を立て運営改善を行うとともに、来園者、施設利用者等からのアンケートを実施し、ニーズを把握するなど、目標達成に向けて取り組んでいる。 |
|                  |                                    | 中期経営計画のみ策定している。      |        |    |    |  |   |
|                  | 年度目標のみ策定している。                      | ○                    | ○      |    |    |  |   |
|                  | 策定していない。                           |                      |        |    |    |  |   |
|                  | 全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。           | ○                    | ○      | ○  |    |  |   |
| 事業活動の社会情勢への適合性   | 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。        |                      |        |    |    |  |   |
|                  | 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。          |                      |        |    |    |  |   |
| 活動の成果の達成度        | 活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。         |                      |        |    |    |  |   |
|                  | 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。         | ○                    | ○      | ○  |    |  |   |
|                  | 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。      |                      |        |    |    |  |   |
|                  | 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 |                      |        |    |    |  |   |
| 住民、関係者等のニーズの把握状況 | 活動について成果目標を定めていない。                 |                      |        |    |    |  |   |
|                  | 多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。        | ○                    | ○      | ○  |    |  |   |
|                  | ニーズを把握するための手段を講じている。               |                      |        |    |    |  |   |
| 効率性              | 経常費用に占める管理費の状況                     | 管理費比率が2期連続で減少した。     |        |    |    | 経常収益が経常費用を上回っており、概ね健全な経営ができています。また、特定費用準備資金の取り崩しも行っておらず経常費用に占める管理費の比率も前年度より減少している。今後も維持管理コストを意識しながら効率的かつ効果的な運営に努める。  | 経常収益が経常費用を上回っており、また、計画的に資金を積み立てながら事業を実施するなど、効率的な運営に努めている。                 |
|                  |                                    | 管理費比率が前期に比べ減少した。     | ○      | ○  | ○  |  |   |
|                  | 管理費比率が前期に比べ増加した。                   |                      |        |    |    |  |   |
|                  | 管理費比率が2期連続で増加した。                   |                      |        |    |    |  |   |
| 経常収益・費用の比率       | 経常収益が2期連続で経常費用を上回った。               |                      |        |    |    |  |   |
|                  | 経常収益が、当期は経常費用を上回った。                |                      |        | ○  |    |  |   |
|                  | 経常収益が、当期は経常費用を下回った。                | ○                    | ○      |    |    |  |   |
|                  | 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。             |                      |        |    |    |  |   |
| 健全性              | 債務超過の状況                            | 当期末において債務超過でない。      | ○      | ○  | ○  | 債務超過及び欠損金はなく、短期的支払能力も流動比率が高い状態で推移しており、概ね健全に運営している。正味財産期末残高が約27,000千円増加しているが、これについては、職員定数を減らしたことによる人件費の削減が影響している。自立性を高め、将来の公益目的事業に供するための資金として留保し、限られた資金、人員等の運営資源を最大限に活用し、着実に公益活動が実施できるよう効率的な事業運営に努める。   | 短期・長期を問わず借入金に依存しておらず、健全運営に努めている。  |
|                  |                                    | 2期連続で改善した。           |        |    |    |  |   |
|                  |                                    | 前期に比べ改善した。           |        |    |    |  |   |
|                  |                                    | 前期に比べ悪化した。           |        |    |    |  |   |
|                  | 正味財産期末残高の状況                        | 2期連続で悪化した。           |        |    |    |  |   |
|                  |                                    | 2期連続で増加した。           |        |    |    |  |   |
|                  | 累積欠損金の状況                           | 前期に比べ増加した。           |        |    | ○  |  |   |
|                  |                                    | 前期に比べ減少した。           | ○      | ○  |    |  |   |
|                  | 短期的支払い能力の状況                        | 2期連続で減少した。           |        |    |    |  |   |
|                  |                                    | 当期末において累積欠損金はない。     | ○      | ○  | ○  |  |   |
|                  |                                    | 累積欠損金は、2期連続で減少した。    |        |    |    |  |   |
|                  |                                    | 累積欠損金は、前期に比べ減少した。    |        |    |    |  |   |
| 借入金依存率の状況        | 累積欠損金は、前期に比べ増加した。                  |                      |        |    |    |  |   |
|                  | 累積欠損金は、2期連続で増加した。                  |                      |        |    |    |  |   |
|                  | 流動比率は、2期連続で100%以上であった。             | ○                    | ○      | ○  |    |  |   |
|                  | 流動比率は、当期は100%以上であった。               |                      |        |    |    |  |   |
|                  | 流動比率は、当期は100%未満であった。               |                      |        |    |    |  |   |
|                  | 流動比率は、2期連続で100%未満であった。             |                      |        |    |    |  |   |
|                  | 当期末において借入金は無い。                     | ○                    | ○      | ○  |    |  |   |
|                  | 2期連続で低下した。                         |                      |        |    |    |  |   |
|                  | 前期に比べ低下した。                         |                      |        |    |    |  |   |
|                  | 前期に比べ上昇した。                         |                      |        |    |    |  |   |
|                  | 2期連続で上昇した。                         |                      |        |    |    |  |   |
|                  | 2期連続で上昇した。                         |                      |        |    |    |  |   |

| 区分  | 評価項目  | 評価内容  | 該当項目に○ |    |    | 出資法人の所見   | 県の所見  |
|-----|---|---|--------|----|----|---|---|
|     |   |   | 28     | 29 | 30 |   |   |
| 自立性 | 知事・副知事の代表者への就任状況                                | 知事・副知事が法人の代表者へ就任していない<br>知事・副知事が法人の代表者へ就任している   | ○      | ○  | ○  | 知事・副知事は代表者に就任していない。   | 知事・副知事は代表者に就任していない。   |
|     | 県派遣職員の状況  | 当期末において県派遣職員はない<br>常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。<br>常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度<br>常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。  | ○      | ○  | ○  | 常勤役員および職員の県からの派遣はなく、自立性の高い団体運営に努めている。また、学校団体他社会教育施設等との連携、共同を図り、青少年の育成を推進するために、県教職OBを配置している。   | 県からの派遣職員はなく、また、県退職職員も前期の3名から2名と減少しており、自立性の高い団体運営となっている。   |
|     | 県退職職員の就任状況                                      | 当期末において県退職職員はない<br>常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。<br>常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度<br>常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。  |        | ○  | ○  |   |   |
|     | 県財政支出の状況  | 当期末において県の財政支出はない。<br>経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。<br>経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。<br>経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。<br>経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。 |        | ○  | ○  | 県財政支出の割合が前期に比べ上昇しているが、県からの受託事業における施設整備事業で約42,000千円上昇したことが要因である。一方、民間補助金や県民からの寄付などを積極的に募っているが、平成30年度は「スポーツ振興基金(toto)」の助成を新規に受けることができ、事業活動に有効的に活用できた。引き続き外部資金の獲得に向け日々努力を重ね効率的な運営に努める。 | 経常収益に占める指定管理料の比率が高く、県財政支出の依存度が高いことから、多様な財源確保の取組が必要である。今後、更に自立性を強め、効率的・効果的な運営が行われるよう指導していく。<br>平成30年度は県からの財政支出として、指定管理料 387,657千円、施設整備事業委託料 54,764千円などを支出している。 |
|     | 短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況 | 当期間中において県の短期貸付けはない<br>県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。<br>県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。<br>県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。<br>県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。                                | ○      | ○  | ○  |   |   |
|     | 損失補償等の状況  | 当期末において県の損失補償・債務保証はない<br>県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。<br>県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。<br>県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。<br>県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。             | ○      | ○  | ○  |   |   |
| 透明性 | 情報公開規程の整備状況                                     | 規程を整備している。<br>規程を設けていない。  | ○      | ○  | ○  | 財団の情報公開規程を設け、公園ホームページ等で事業内容や経営状況を開示するなど透明性の確保に努めている。一方、財務諸表については、税理士による指導・助言を基に作成し、健全で明確な会計事務に努めている。  | 情報公開規程を設け、必要な情報を公開している。<br>また、財務諸表の作成にあたり、税理士の指導・助言を受けるなど、正確性・透明性の確保に努めている。   |
|     | 情報公開の実施状況                                       | ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。<br>不特定の者に対し情報公開を行っていない。   | ○      | ○  | ○  |   |   |
|     | 会計専門家の関与状況                                      | 作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。<br>会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。   | ○      | ○  | ○  |   |   |
|     | 業務監査の実施状況                                       | 業務監査を実施している。<br>業務監査を実施していない。   | ○      | ○  | ○  |   |   |

|   | 出資法人の総合的評価・対応  | 県による総合的評価・対応   |  |   |                                   |  |            |      |                       |
|---|--|--|--|---|-----------------------------------|--|------------|------|-----------------------|
| 事業に関する事項  | 公園施設や設備は築後47年を経て老朽化が顕著で、危険箇所や損傷が多発しているため、利用者の安全確保・事故防止に最大限の配慮を行った。一方、青少年宿泊研修施設(青年の城)および野外活動施設(野外活動センター)では、異年齢子どもたちが宴食を共にして、自らを高め、お互いの理解を深め、心豊かな人間性を育てる各種事業を展開した。また、将来のアスリートを夢見る少女のサッカー大会において新たに「スポーツ振興基金(toto)」の助成を受け、有効的に活用できた。さらに、次世代を担う子どもたちに、たくましく生きる力を養うために必要な知識や実践体験を積み重ねる学生のキャンプリーダーの研修事業、豊富な知識・経験・技能を持った公園サポーターの活躍の場の提供など、人材育成事業を継続した。 | 今までの管理運営実績を生かし、さらに利用者満足度の向上と、利用者層の拡大につながる取組が期待される。今後も、安心・安全な施設運営に努めてもらうとともに、より一層の法令順守に努めて施設管理に取り組んでほしい。  |  |   |                                   |  |            |      |                       |
| 財務に関する事項  | 経常収益において県の財政支出の割合が高いが、財政的に安定しており概ね健全である。独自事業としてのフィールドアスレチック事業、グラウンド・ゴルフ事業、そして付帯事業等の実施、青少年育成のための「希望が丘みらい基金」の獲得や「スポーツ振興基金助成」の活用など積極的に財源確保に努めている。また、将来の特定の活動の実施のための「特定費用準備資金」を積み立てるなど常に公益活動を視野に入れた財務に努めている。   | 財務体質については、概ね健全と認められるものの、県からの財政支出に大きく依存している状況に変化はない。財務面で自立性を高めるため、多様な財源確保に向けた取組の継続が必要である。   |  |   |                                   |  |            |      |                       |
| 行政経営方針実施計画に関する事項<br>※実施計画は次頁参照                                      | スポーツゾーンにおいて11月の「滋賀県高等学校駅伝大会」や12月の「全国中学校駅伝大会」で多くの来園者があったが、主催事業で5月や7月の天候不良により多くの集客が見込めるイベントを中止したことや、3月下旬の例年にはない冷え込みが影響し、大型イベントの集客も伸び悩み目標を下回る結果となった。今後も引き続き来園者の拡大に向け努力していく。   | 平成30年3月に策定した希望が丘文化公園基本計画における役割や具体的な取組内容を踏まえ、更に多くの方に利用していただけるような事業展開が必要である。また、今後、基本計画に基づいて行う公園全体の効果的・効率的な管理運営方針の検討と合わせて、出資法人のあり方等についても検討が必要である。   |  |   |                                   |  |            |      |                       |
|   | 実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況  |  | 実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況  |   |                                   |  |            |      |                       |
|   | <ul style="list-style-type: none"> <li>来園者数の拡大により、収益の増加を図るため、開園日、開園時間の拡大を継続した。</li> <li>組織変更に伴い滋賀県文化振興事業団を継承して2年目を迎え、引き続き利用者拡大に向け取り組んでいく。また、平成30年度は、第3期指定管理の最終年で、次期指定管理の獲得に向けて「指定管理対策ワーキンググループ」を立ち上げ、県民に公園の魅力を感じていただける新たな提案と県で策定された「希望が丘文化公園基本計画」に沿った事業展開を検討し、県へ申請した結果、次期指定管理者として県から指定を受けることができた。</li> </ul>                                   |  | 平成27年7月 文化芸術部門の(公財)びわ湖ホールとの統合により、希望が丘文化公園を管理する財団とすることを方針として決定し、その方針に基づき、平成29年4月1日(公財)びわ湖ホールと(公財)滋賀県文化振興事業団の組織が再編された。 |   |                                   |  |            |      |                       |
|   | <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希望が丘文化公園の来園者数の拡大により収益の増加を図ります。<br/>・希望が丘文化公園の来園者数<br/>平成30年度 930,000人</td> <td>・希望が丘文化公園の来園者数<br/>平成30年度 903,290人</td> </tr> </tbody> </table>   | 実施計画に定める目標   | 左の実績   | 希望が丘文化公園の来園者数の拡大により収益の増加を図ります。<br>・希望が丘文化公園の来園者数<br>平成30年度 930,000人 | ・希望が丘文化公園の来園者数<br>平成30年度 903,290人 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県の文化行政における出資法人のあり方の決定</td> <td>(公財)びわ湖ホールと(公財)滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門が統合された。<br/>事業変更、名称変更日<br/>平成29年4月1日<br/>変更後名称<br/>(公財)滋賀県希望が丘文化公園</td> </tr> </tbody> </table> | 実施計画に定める目標 | 左の実績 | 県の文化行政における出資法人のあり方の決定 |
| 実施計画に定める目標  | 左の実績   |  |  |   |                                   |  |            |      |                       |
| 希望が丘文化公園の来園者数の拡大により収益の増加を図ります。<br>・希望が丘文化公園の来園者数<br>平成30年度 930,000人 | ・希望が丘文化公園の来園者数<br>平成30年度 903,290人  |  |  |   |                                   |  |            |      |                       |
| 実施計画に定める目標  | 左の実績   |  |  |   |                                   |  |            |      |                       |
| 県の文化行政における出資法人のあり方の決定   | (公財)びわ湖ホールと(公財)滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門が統合された。<br>事業変更、名称変更日<br>平成29年4月1日<br>変更後名称<br>(公財)滋賀県希望が丘文化公園   |  |  |   |                                   |  |            |      |                       |
| 総合所見  | 堅実な財務会計に取り組むとともに、県民ニーズに沿った公益目的事業の実現に向け、フィールドアスレチック事業やグラウンド・ゴルフ事業などの収益事業を積極的に実施していく。一方、今後は今年度策定した「中期経営計画」に掲げる来園者を増加させる具体的な方策を実施し、さらなる来園者の拡大に努めたい。   | 希望が丘文化公園は、広大な面積を有し、自然と調和した、本県にとってかけがえのない施設であり、また、平成30年3月に策定した希望が丘文化公園基本計画においては、将来ビジョンで掲げた「『人と人』『人と自然』の関わりを深め、心の豊かさを育む公園」との基本理念を実現するため、公園の役割や具体的な取組内容を定めており、その内容を踏まえ、これまで培った専門性やノウハウを生かし、公園の適正な管理や魅力の向上を図り、来園者層の拡大を図るよう求めていく。 |  |   |                                   |  |            |      |                       |

【参考資料】

行政経営方針実施計画(平成27年度～平成30年度)

文化芸術部門の(公財)びわ湖ホールとの統合・組織再編により、平成29年4月1日から滋賀県希望が丘文化公園を管理(指定管理者)する(公財)滋賀県希望が丘文化公園に名称変更開園日、開園時間の拡大等は継続して実施し、目標達成を目指します。

5 公益財団法人 滋賀県文化振興事業団

| 出資法人の基本的な方針  |                      | 平成26年度 | 平成27年度       | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 目標   |
|--|----------------------|--------|--------------|--------|--------|--------|--|
| 長年の経験により培った幅広いノウハウを活かすとともに、文化事業や希望が丘文化公園の社会教育事業の専門的人材を活かした事業展開を行い、収益の増加を図ります。併せて、文化事業に取り組む県内のもう1つの出資法人である(公財)びわ湖ホールと、当法人の文化芸術部門との統合を含め、法人のあり方について方針を決定します。 |                      |        |              |        |        |        |  |
| 具体的な取組内容   |                      |        |              |        |        |        |  |
| ① 希望が丘文化公園の来園者数の拡大により収益の増加を図ります。【出資法人】   |                      |        | 開園日、開園時間の拡大等 |        |        |        | ・希望が丘文化公園の来園者数 平成25年度 834,120人 → 平成30年度 930,000人 |
| ② 法人の文化芸術部門と(公財)びわ湖ホールとの統合を含め、法人のあり方について方針を決定します。【出資法人】  | 方針の検討、調整、決定          |        | 方針に基づく対応     |        |        |        | ・出資法人のあり方についての方針の決定 平成27年度                       |
| ③ 県の文化行政における出資法人のあり方、県の支援のあり方等について検討します。【県】  | 文化行政における出資法人のあり方等の検討 |        | 検討結果を踏まえた対応  |        |        |        | ・県の文化行政における出資法人のあり方等の決定 平成27年度                   |

行政経営方針実施計画(令和元年度～令和4年度)

5 公益財団法人 滋賀県希望が丘文化公園【担当部署(局・室)名:文化スポーツ部文化芸術振興課】

| 基本的な考え方<br>(現状認識・今後の方向性)   |             | 平成30年度<br>(2018年度)       | 令和元年度<br>(2019年度) | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 目標  |
|--|-------------|--------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---|
| 平成29年(2017年)4月に(公財)滋賀県文化振興事業団(文化・芸術部門)と(公財)びわ湖ホールが統合し、(公財)びわ湖芸術文化財団として組織再編されたことに伴い、当財団は現在「希望が丘文化公園」のみを管理運営する法人となっている。希望が丘文化公園基本計画(平成30年(2018年)3月策定)においては、民間資金の活用等を含め、「希望が丘文化公園」の効率的・効果的な管理方針を検討することとしているが、この管理運営方針の検討結果は、「希望が丘文化公園」のみを管理する財団の組織運営にも大きく関係することから、この検討に併せて、財団の将来に向けたあり方等の検討を行う。 |             |                          |                   |                   |                   |                   |   |
| 具体的な取組内容   |             |                          |                   |                   |                   |                   |   |
| 1 基本計画に基づき効率的・効果的な管理方針の検討と合わせ、出資法人のあり方等について検討を行う。【県】   |             |                          | (公園の管理運営方針検討)     | あり方等検討            |                   | 検討結果を反映した取組       | ・あり方等の検討 令和3年度(2021年度)末                                       |
| 2 県と協議をしながら、財団のあり方等について検討を行う。【出資法人】  | (次期指定管理者選定) |                          |                   | あり方等検討            |                   | 検討結果を反映した取組       | ・来園者数<br>平成29年度(2017年度) 892,052人(実績)<br>→ 令和4年度(2022年度) 926千人 |
| 3 「秋祭り」等の新規事業の実施等により、来園者数を拡大し収益の増加を図る。【出資法人】   |             | 新規事業の実施等、来園者数拡大に向けた取組の実施 |                   |                   |                   |                   |   |

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人 滋賀県希望が丘文化公園 公開資料へのリンク

<http://www.kiboupark-shiga.or.jp/>



## 公益財団法人びわ湖芸術文化財団の概要について

1 名称 公益財団法人びわ湖芸術文化財団

2 設立年月日 平成8年4月1日

3 設立の趣旨・目的

各種の優れた舞台芸術事業等を行い、芸術文化をはじめとする文化に関する活動を展開することによって、文化の創造と振興を図り、もって県民のより豊かな生活環境づくりに寄与することを目的とする。

4 業務概要

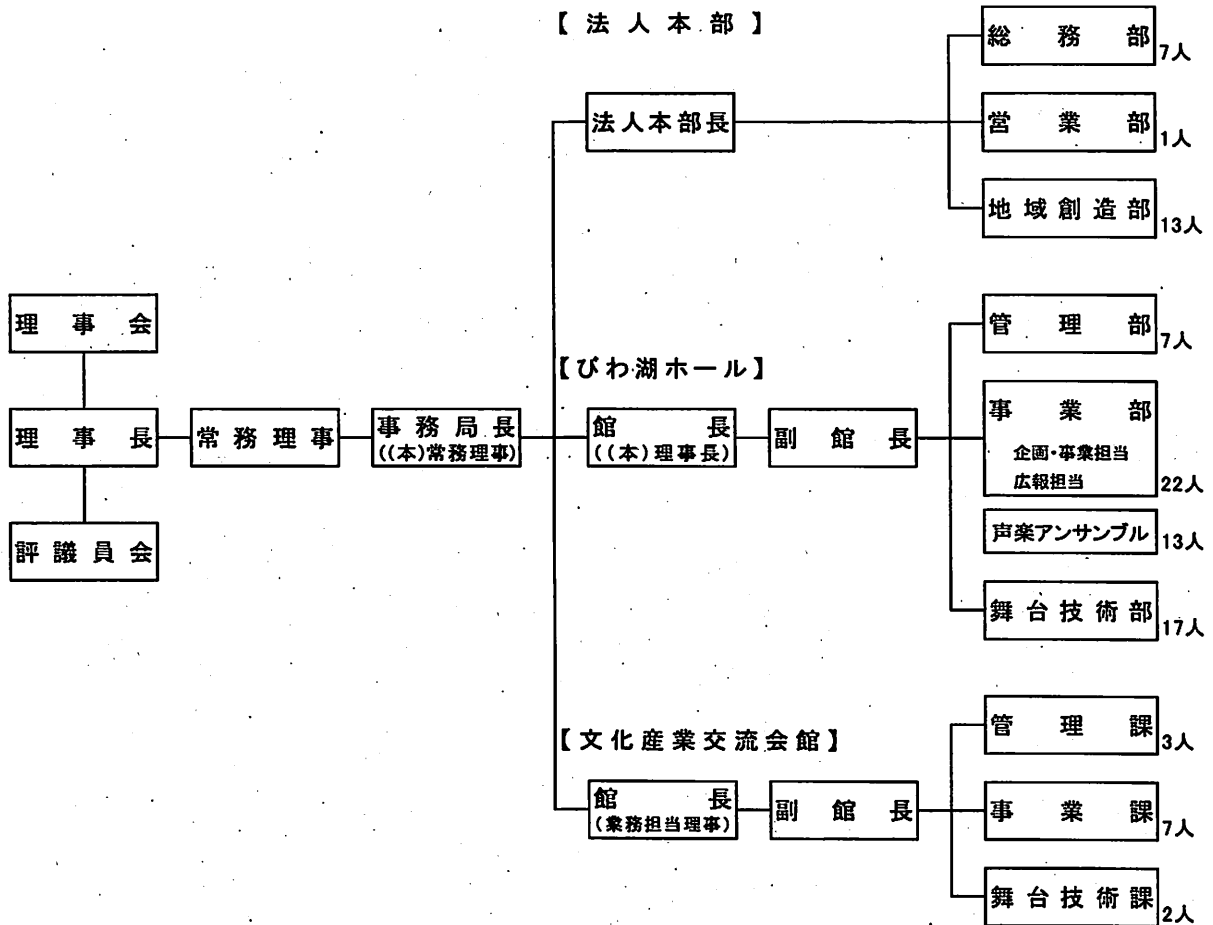
- ・ 舞台芸術事業をはじめとする芸術文化事業の企画、制作および実施
- ・ 舞台芸術をはじめとする芸術文化に関する教育普及事業の実施
- ・ 舞台芸術をはじめとする芸術文化に関する情報の収集および提供
- ・ 地域の文化の振興に関する事業の実施および文化と産業との連携に関する事業の支援
- ・ 滋賀県が行う芸術文化事業等の受託および協力
- ・ びわ湖ホールおよび文化産業交流会館施設の維持および管理運営

5 出資の状況 (平成30年度末)

(単位：千円、%)

| 区分        |                   | 出資額     | 構成比   | 区分  | 出資額     | 構成比  |
|-----------|-------------------|---------|-------|-----|---------|------|
| 基本<br>財産等 | 滋賀県               | 115,400 | 94.1% | その他 |         |      |
|           | びわ湖<br>芸術文<br>化財団 | 7,200   | 5.9%  |     |         |      |
|           |                   |         |       |     | 小計      |      |
|           | 小計                | 122,600 | 100%  | 合計  | 122,600 | 100% |

## 6 組織図



## 7 役員等

| 役職  | 氏名 (他団体での役職)               | 常勤 |
|-----|----------------------------|----|
| 評議員 | 石丸 正運 (名都美術館館長)            |    |
| 評議員 | 上原 恵美 (京都橘大学名誉教授)          |    |
| 評議員 | 大原 謙一郎 ((公財)大原美術館名誉館長)     |    |
| 評議員 | 岡 寿子 (舞踊家・滋賀洋舞協会名誉会長)      |    |
| 評議員 | 北村 幸弘 (日本放送協会大津放送局長)       |    |
| 評議員 | 佐敷 恵威子 (京都橘大学発達教育学部教授)     |    |
| 評議員 | 佐藤 祐子 (株式会社国華荘代表取締役社長)     |    |
| 評議員 | 神野 直子 (第6, 10期サポーター)       |    |
| 評議員 | 津田 和明 (サントリーホールディングス(株)顧問) |    |
| 評議員 | 津屋 芙未 (滋賀次世代文化芸術センター副代表)   |    |
| 評議員 | 十倉 良一 (京都新聞社論説委員)          |    |
| 評議員 | 中島 誠一                      |    |
| 評議員 | 中嶋 実 (滋賀県文化スポーツ部長)         |    |

|        |                           |   |
|--------|---------------------------|---|
| 評議員    | 中村 孝義 (大阪音楽大学理事長)         |   |
| 評議員    | 夏原 平和 ((株)平和堂代表取締役会長兼CEO) |   |
| 評議員    | 平尾 道雄 (米原市長)              |   |
| 理事長    | 山中 隆                      | ○ |
| 常務理事   | 太田 喜之                     | ○ |
| 業務担当理事 | 徳本 次夫                     | ○ |
| 理事     | 岡田 修二 (成安造形大学学長)          |   |
| 理事     | 鷺見 徳彦 (大津市副市長)            |   |
| 理事     | 大道 良夫 ((株)滋賀銀行取締役会長)      |   |
| 理事     | 中谷 満 (滋賀県音楽振興会会長)         |   |
| 理事     | 仲間 裕子 (立命館大学名誉教授)         |   |
| 理事     | 西井 清春 (甲賀市あいこうか市民ホール副館長)  |   |
| 理事     | 藤野 一夫 (神戸大学大学院国際文化学研究科教授) |   |
| 理事     | 本田 啓子 (彦根市教育委員会委員)        |   |
| 理事     | 森西 真弓 (大阪樟蔭女子大学学芸学部教授)    |   |
| 監事     | 清水 一記 ((株)関西みらい銀行執行役員)    |   |
| 監事     | 田端 克行 (滋賀県商工会連合会専務理事)     |   |

## 8 所在地

滋賀県大津市打出浜15番1号

滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール内

# 令和元年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

|     |                 |
|-----|-----------------|
| 法人名 | 公益財団法人びわ湖芸術文化財団 |
|-----|-----------------|

## 1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

| ①会員の状況 (社団法人のみ)       |                 | 29年度    | 30年度    | 29→30増減 |         |     |      |    |
|-----------------------|-----------------|---------|---------|---------|---------|-----|------|----|
|                       |                 |         |         |         |         |     |      |    |
| ②役員の状況                |                 | 29年度    | 30年度    | 29→30増減 | 令和元年度   |     |      |    |
| 評議員総数                 |                 | 16      | 16      |         | 16      |     |      |    |
|                       | うち県職員 (特別職を含む。) | 1       | 1       |         | 1       |     |      |    |
|                       | うち県退職職員 (OB)    | 2       | 2       |         | 2       |     |      |    |
| 理事総数                  |                 | 13      | 12      | △1      | 12      |     |      |    |
|                       | うち県職員 (特別職を含む。) | 1       | 1       |         | 1       |     |      |    |
|                       | うち県退職職員 (OB)    | 2       | 2       |         | 2       |     |      |    |
|                       | うち常勤役員数         | 3       | 3       |         | 3       |     |      |    |
|                       | うち県職員 (特別職を含む。) | 1       | 1       |         | 1       |     |      |    |
|                       | うち県退職職員 (OB)    | 2       | 2       |         | 2       |     |      |    |
| 監事総数                  |                 | 2       | 2       |         | 2       |     |      |    |
|                       | うち県職員 (特別職を含む。) |         |         |         |         |     |      |    |
|                       | うち県退職職員 (OB)    | 1       | 1       |         | 1       |     |      |    |
|                       | うち常勤監事数         |         |         |         |         |     |      |    |
|                       | うち県職員 (特別職を含む。) |         |         |         |         |     |      |    |
|                       | うち県退職職員 (OB)    |         |         |         |         |     |      |    |
| 常勤役員の平均年齢             |                 | 61.7    | 62.7    | △1.0    | 61.7    |     |      |    |
| 常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)   |                 | 6,328   | 6,527   | △199    | 6,603   |     |      |    |
| 役員報酬総額 (年額) (千円)      |                 | 19,523  | 20,091  | △568    | 20,638  |     |      |    |
| ③職員の状況                |                 | 29年度    | 30年度    | 29→30増減 | 令和元年度   |     |      |    |
| 職員総数                  |                 | 94      | 91      | △3      | 95      |     |      |    |
| 常勤職員                  |                 | 72      | 70      | △2      | 74      |     |      |    |
|                       | プロパー職員          | 59      | 58      | △1      | 64      |     |      |    |
|                       | うち県退職職員 (OB)    | 1       | 1       |         | 1       |     |      |    |
|                       | 県等からの派遣職員       | 9       | 8       | △1      | 6       |     |      |    |
|                       | うち県派遣職員         | 9       | 8       | △1      | 6       |     |      |    |
|                       | 臨時・嘱託職員         | 4       | 4       |         | 4       |     |      |    |
|                       | うち県退職職員 (OB)    |         |         |         |         |     |      |    |
| 非常勤職員                 |                 | 22      | 21      | △1      | 21      |     |      |    |
|                       | うち県派遣職員         |         |         |         |         |     |      |    |
|                       | うち県退職職員 (OB)    | 4       | 3       | △1      | 3       |     |      |    |
| プロパー職員の平均年齢           |                 | 44.1    | 44.4    | △0.3    | 44.0    |     |      |    |
| プロパー職員の平均給与 (年額) (千円) |                 | 5,697   | 5,129   | △568    | 5,333   |     |      |    |
| 職員の給与総額 (年額) (千円)     |                 | 465,637 | 468,063 | △2,426  | 479,120 |     |      |    |
| プロパー職員の年代別職員数         |                 | 10代     | 20代     | 30代     | 40代     | 50代 | 60代～ | 合計 |
| (令和元年度当初実数)           |                 |         | 10      | 12      | 20      | 18  | 6    | 66 |

## 2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

| 項 目   |               | 29年度      | 30年度      | 29→30増減 | 令和元年度     | 備考 (R1内訳)                               |
|---|---------------|-----------|-----------|---------|-----------|---|
| 県からの<br>年間<br>収入額                             | 補助金           |           |           |         |           |   |
|   | 事業費補助金        | 31,690    | 40,150    | 8,460   | 45,669    | 新国立劇場公演事業費補助金                           |
|   | 運営費補助金        |           |           |         |           |   |
|   | 委託料           | 1,399,011 | 1,373,391 | △25,620 | 1,417,782 | 管理運営1,267,041<br>施設整備92,698<br>事業58,043 |
| その他   |               |           |           |         |           |   |
| 補助金等合計  |               | 1,430,701 | 1,413,541 | △17,160 | 1,463,451 |   |
| 年度末<br>残高                                     | 県からの借入金       |           |           |         |           |   |
|   | 県からの損失補償・債務保証 |           |           |         |           |   |
| 短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの) |               |           |           |         |           |   |

## 3 評価

| 区分               | 評価項目                               | 評価内容                               | 該当項目に○ |    |    | 出資法人の所見   | 県の所見  |
|------------------|------------------------------------|------------------------------------|--------|----|----|---|---|
|                  |                                    |                                    | 28     | 29 | 30 |   |   |
| 効果性              | 中期経営計画、年度目標の策定                     | 中期経営計画、年度目標とも策定している。               | ○      | ○  | ○  | 平成29年4月の(公財)びわ湖ホールと(公財)滋賀県文化振興事業団の文芸部門の統合により、それぞれが培ってきた国際的水準の舞台芸術を制作するノウハウと地域ネットワークを活用することで、地域との繋がりを深め、県立芸術劇場びわ湖ホールと県立文化産業交流会館の2施設を拠点として、より一層、効果的に事業を展開できるように努めている。<br>また、組織統合に伴い、これまでの(公財)びわ湖ホールの中期経営計画を改定し、計画的、戦略的な事業展開と健全な法人運営とともに、毎年度、定性的目標と定量的目標を定め、目標達成に向けた、効果的、効率的な法人運営にも努めている。<br>ニーズの把握については、自主事業のアンケートや新聞雑誌等による専門家の評価を分析し、事業企画、施設運営やサービスに反映させている。 | 滋賀県文化振興基本方針において滋賀が目指す将来の姿の実現に向け、また、県域全体の文化振興施策を総合的に推進する財団として、より効率的、効果的な事業運営を行うため、中期経営計画を策定し、その取り組みを具体化している。<br>ホール稼働率等の成果についても、高い数値を維持しており、今後もその継続が期待される。<br>利用者ニーズ把握のため、公演毎にアンケートを実施し、事業企画やサービスへの反映に努めており、今後も満足度の向上に向けた取組が期待される。 |
|                  |                                    | 中期経営計画のみ策定している。                    |        |    |    |   |   |
|                  |                                    | 年度目標のみ策定している。                      |        |    |    |   |   |
|                  | 策定していない。                           |                                    |        |    |    |   |   |
| 事業活動の社会情勢への適合性   | 全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。           | 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。        | ○      | ○  | ○  |   |   |
|                  |                                    | 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。          |        |    |    |   |   |
|                  |                                    | 活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。         | ○      |    |    |   |   |
|                  |                                    | 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。      |        | ○  | ○  |   |   |
| 活動の成果の達成度        | 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 | 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 |        |    |    |   |   |
|                  |                                    | 活動について成果目標を定めていない。                 |        |    |    |   |   |
|                  |                                    | 多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。        | ○      | ○  | ○  |   |   |
|                  |                                    | ニーズを把握するための手段を講じている。               |        |    |    |   |   |
| 住民、関係者等のニーズの把握状況 | 具体的な取組はしていない。                      |                                    |        |    |    |   |   |
|                  |                                    |                                    |        |    |    |   |   |
|                  |                                    |                                    |        |    |    |   |   |
|                  |                                    |                                    |        |    |    |   |   |
| 効率性              | 経常費用に占める管理費の状況                     | 管理費比率が2期連続で減少した。                   |        |    |    | 前期に比べると管理比率は若干増加した。一方、組織統合前(平成28年度以前)と比べると、管理費は増加したものの、経常費用に占める割合は減少し、統合の効果が現れており、組織統合後、2期連続で経常収益が経常費用を上回った。<br>今後は、統合による効果をさらに生み出しながら、経費節減と収入確保に努める必要がある。  | 経常収益が経常費用を2期連続で上回っており、概ね健全な経営ができています。また、計画的に資金を積み立てながら事業を実施するなど、効率的な運営に努めている。<br>今後は統合による効果を発揮しながら、経費の節減と集客増等による収入増に努める必要がある。   |
|                  |                                    | 管理費比率が前期に比べ減少した。                   | ○      | ○  |    |   |   |
|                  |                                    | 管理費比率が前期に比べ増加した。                   |        |    |    |   |   |
|                  |                                    | 管理費比率が2期連続で増加した。                   |        |    |    |   |   |
| 経常収益・費用の比率       | 経常収益が、当期は経常費用を上回った。                | 経常収益が、当期は経常費用を上回った。                |        |    |    |   |   |
|                  |                                    | 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。             | ○      |    |    |   |   |
|                  |                                    |                                    |        |    |    |   |   |
|                  |                                    |                                    |        |    |    |   |   |
| 健全性              | 債務超過の状況                            | 当期末において債務超過でない。                    | ○      | ○  | ○  | (公財)びわ湖ホールで積み立ててきた積立金について、事業費に充当するため計画的にその一部を取り崩しており、正味財産期末残高は減少したが、当初予算からは大幅に回復している。<br>また、組織統合後においても借入金はなく、資金繰りも順調であり、健全経営を維持している。  | 短期・長期を問わず、借入金には依存しておらず、また、流動比率も135%超と短期的な資金繰りにも問題はない。<br>積立金の運用については、中長期の資金計画、事業計画に基づき、慎重な実施が必要である。   |
|                  |                                    | 2期連続で改善した。                         |        |    |    |   |   |
|                  |                                    | 前期に比べ改善した。                         |        |    |    |   |   |
|                  |                                    | 前期に比べ悪化した。                         |        |    |    |   |   |
|                  | 正味財産期末残高の状況                        | 2期連続で増加した。                         |        |    |    |   |   |
|                  |                                    | 前期に比べ増加した。                         |        | ○  |    |   |   |
|                  |                                    | 前期に比べ減少した。                         |        |    | ○  |   |   |
|                  |                                    | 2期連続で減少した。                         | ○      |    |    |   |   |
|                  | 累積欠損金の状況                           | 当期末において累積欠損金はない。                   | ○      | ○  | ○  |   |   |
|                  |                                    | 累積欠損金は、2期連続で減少した。                  |        |    |    |   |   |
|                  |                                    | 累積欠損金は、前期に比べ減少した。                  |        |    |    |   |   |
|                  |                                    | 累積欠損金は、前期に比べ増加した。                  |        |    |    |   |   |
| 短期的支払い能力の状況      | 流動比率は、2期連続で100%以上であった。             | ○                                  | ○      | ○  |    |   |   |
|                  | 流動比率は、当期は100%以上であった。               |                                    |        |    |    |   |   |
|                  | 流動比率は、当期は100%未満であった。               |                                    |        |    |    |   |   |
|                  | 流動比率は、2期連続で100%未満であった。             |                                    |        |    |    |   |   |
| 借入金依存率の状況        | 当期末において借入金は無い。                     | ○                                  | ○      | ○  |    |   |   |
|                  | 2期連続で低下した。                         |                                    |        |    |    |   |   |
|                  | 前期に比べ低下した。                         |                                    |        |    |    |   |   |
|                  | 前期に比べ上昇した。                         |                                    |        |    |    |   |   |
|                  | 2期連続で上昇した。                         |                                    |        |    |    |   |   |
|                  |                                    |                                    |        |    |    |   |   |
|                  |                                    |                                    |        |    |    |   |   |
|                  |                                    |                                    |        |    |    |   |   |

| 区分  | 評価項目                         | 評価内容  | 該当項目に○ |    |   | 出資法人の所見   | 県の所見   |
|---|------------------------------|---|--------|----|---|---|--|
|   |                              |   | 28     | 29 | 30  |   |  |
| 自立性   | 知事・副知事の代表者への就任状況             | 知事・副知事が法人の代表者へ就任していない<br>知事・副知事が法人の代表者へ就任している   | ○      | ○  | ○   | 知事・副知事が代表者へ就任していない。   | 知事・副知事が代表者へ就任していない。  |
|   | 県派遣職員の状況                     | 当期末において県派遣職員はない   |        |    |   | 組織統合前後では、県派遣職員数に変化はないが、総職員数が増加したことから、県派遣職員の割合は減少している。なお、県派遣職員は平成30年度は1名減、令和元年度は2名減となり、組織統合から3名減となっている。<br>組織統合により、プロパー職員数は増加し、経験豊かな人材も多数在籍することとなった。今後はさらにプロパー職員の拡充を図るとともにマネージメント能力向上にも努め、財団運営の核となる職員人材の育成を目指していく。 | 県派遣職員については、引き続き法人の自立性を高めつつ、人的関与の縮小を検討する。                     |
|   |                              | 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。   |        | ○  | ○   |   |  |
|   |                              | 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度   | ○      |    |   |   |  |
|   | 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。  |   |        |    |   |   |  |
|   | 県退職職員の就任状況                   | 当期末において県退職職員はない   |        |    |   |   |  |
| 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。                     |                              |   |        | ○  |   |   |  |
| 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度                       |                              | ○   |        | ○  |   |   |  |
| 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。                     |                              | ○   |        |    |   |   |  |
| 県財政支出の状況  | 当期末において県の財政支出はない。            |   |        |    | びわ湖ホールは開館から20年、文化産業交流会館は開館から30年が経過し、ともに施設の老朽化に伴い、修繕経費が増加する傾向にある。<br>今後も、改修工事、施設整備については、効果的な改修となるよう費用分担を含めて県と調整し、対応していく。 | 文化庁や民間からの助成金獲得とともに、協賛・支援いただく方の期待に応え、継続して寄付金を獲得するなど、多様な財源の確保を進める必要がある。   |  |
|   | 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 |   |        |    |   |   |  |
|   | 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 |   |        | ○  |   |   |  |
|   | 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 | ○   |        | ○  |   |   |  |
| 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。                    |                              |   |        |    |   |   |  |
| 短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況 | 当期間中において県の短期貸付けはない           |   | ○      | ○  |   |   | ○  |
|   | 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。         |   |        |    |   |   |  |
|   | 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。         |   |        |    |   |   |  |
|   | 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。         |   |        |    |   |   |  |
|   | 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。         |   |        |    |   |   |  |
| 損失補償の状況   | 当期末において県の損失補償・債務保証はない        |   | ○      | ○  | ○   |   |  |
|   | 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。     |   |        |    |   |   |  |
|   | 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。     |   |        |    |   |   |  |
|   | 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。     |   |        |    |   |   |  |
|   | 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。     |   |        |    |   |   |  |
| 透明性   | 情報公開規程の整備状況                  | 規程を整備している。<br>規程を設けていない。  | ○      | ○  | ○   | 当法人の情報公開規程に基づき、文書の公開に努めている。<br>また、財務諸表については、公認会計士の指導・助言を基に作成し、最終的な確認を受けている。   | 公開規程を整備し、必要な情報を公開している。<br>公認会計士の指導・助言を受け、財務諸表の正確性・透明性に努めている。 |
|   | 情報公開の実施状況                    | ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。<br>不特定の者に対し情報公開を行っていない。                                       | ○      | ○  | ○   |   |  |
|   | 会計専門家の関与状況                   | 作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。<br>会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。 | ○      | ○  | ○   |   |  |
|   | 業務監査の実施状況                    | 業務監査を実施している。<br>業務監査を実施していない。   | ○      | ○  | ○   |   |  |

|  | 出資法人の総合的評価・対応  | 県による総合的評価・対応  |      |  |   |   |            |      |                              |
|--|--|---|------|--|---|---|------------|------|------------------------------|
| 事業に関する事項   | <p>びわ湖ホールは、県民をはじめ多くの方々に国際的水準の舞台芸術を最高の鑑賞条件で提供するとともに、誰もが舞台芸術の楽しみを味わい、繰り返し来場いただけることを目指して、オペラをはじめ、オーケストラ、室内楽、ワールドミュージック、バレエ、ダンス、演劇、古典芸能など幅広い多彩なジャンルで国内外の優れた公演を開催し、高い評価を得ている。</p> <p>平成29年度に組織統合された法人本部および文化産業交流会館では、市町ホール等の支援と地域に密着した事業を展開し評価を得ている。びわ湖ホールとの連携は組織統合前から始めており、統合から2年が経過し、更に連携を深め、相互に協力しあい、これまで培ってきたノウハウや地域ネットワークを活用して地域とのつながりを強め、事業の拡充を目指している。</p>  | <p>びわ湖ホールでは、国際的水準の舞台芸術を最高の鑑賞条件で提供するとともに、誰もが親しみやすい劇場を目指して、オペラをはじめ、オーケストラや室内楽など幅広い多彩なジャンルで優れた公演を実施している。</p> <p>また、文化産業交流会館で、邦楽・邦舞公演のほか、県民や県内文化ホール等と連携協働し、県内各地で事業を実施している。</p> <p>現在も、これまで培ってきたネットワークを活用して事業を実施しているが、音楽祭や主要なイベントを契機にさらに連携を深め、地域の活性化につながる展開が必要である。</p> |      |  |   |   |            |      |                              |
| 財務に関する事項   | <p>公益事業が円滑に展開できるよう運営に努めており、今後も国際的水準の舞台芸術等を提供するとともに、文化の裾野を広げる多様な文化事業を推進し、文化芸術の地域ネットワークの核となるよう、国等の助成金の獲得を積極的に行うなど収入確保に努めるとともに、経費の節減に努め、健全な運営を維持していく。</p>   | <p>国際的水準の舞台芸術やニーズを反映した公演を提供し続けることにより各種助成金を獲得する必要がある。</p> <p>また、さらに評価を高めて施設運営、事業実施の意義を周知するとともに、協賛・支援者の拡がりによる自主財源の増収が必要である。</p>   |      |  |   |   |            |      |                              |
| 行政経営方針実施計画に関する事項<br>※実施計画は次頁参照   | <p>びわ湖ホール友の会の会員数など、一部目標が達成できていない事項もあるが、ほぼ目標どおりに進めている。特別会員口数については、目標に達していないが年々増加傾向にあり、令和元年度からは法人本部に営業部を設置、専任職員を配置し、積極的なPRを行い、新規加入者の募集・開拓に努めるとともに、既加入者には特典の活用に向けた細やかな対応に心がけ、退会者数を抑えつつ、会員数・口数の増に努めたい。</p> <p>今後も、組織統合後に策定した中期経営計画に沿って計画的に運営していく。</p>  | <p>県域全体の文化振興施策を総合的に推進する財団として、より効率的、効果的な事業運営を行うため、中期経営計画を策定し、その取り組みを具体化しており、顧客層の拡大とともに、更なる会員の獲得が期待される。</p>   |      |  |   |   |            |      |                              |
|  | <p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> <p>・びわ湖ホール友の会特別会員については、自主事業内容および会員特典の充実を図り、口数増や新たな会員の獲得を目指している。目標設定時の平成25年度に比べて37%増になっているが、目標値には届かなかった。</p> <p>・自主事業の入場率の向上に向けて、効果的な広報PRの実施や公演の魅力や解説する講座など、取り組みの充実にも努めるとともに、セット券や青少年料金の設定、インターネット・スマートフォンでの券売などをはじめ、販売促進を図っており、平成30年度は目標値を2.4%上回った。</p> <p>・他団体等連携事業数については、組織統合の効果により法人として目標値の約4倍となっており、びわ湖ホール単体でも10事業以上とした目標値を達成している。</p> <p>・中期経営計画については、平成28年度に第3期計画を策定したところであるが、組織統合により平成29年11月に改定版を策定した。</p>   | <p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> <p>平成27年7月（公財）滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門との統合を方針として決定し、その方針に基づき、平成29年4月1日（公財）びわ湖ホールと（公財）滋賀県文化振興事業団の組織が再編された。</p>   |      |  |   |   |            |      |                              |
|  | <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別会員口数 平成25年度 107口<br/>→ 平成30年度 160口以上</li> <li>自主事業の入場率 過去10年間の平均 79.0% → 毎年度 80%以上</li> <li>他団体等連携事業数 平成25年度 8事業<br/>→ 毎年度10事業以上</li> <li>中期経営計画の策定 平成27年度</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度特別会員 147口</li> <li>平成30年度入場率 82.4%</li> <li>平成30年度事業数 49事業</li> <li>中期経営計画策定 (平成29年11月)</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> | 実施計画に定める目標  | 左の実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>特別会員口数 平成25年度 107口<br/>→ 平成30年度 160口以上</li> <li>自主事業の入場率 過去10年間の平均 79.0% → 毎年度 80%以上</li> <li>他団体等連携事業数 平成25年度 8事業<br/>→ 毎年度10事業以上</li> <li>中期経営計画の策定 平成27年度</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度特別会員 147口</li> <li>平成30年度入場率 82.4%</li> <li>平成30年度事業数 49事業</li> <li>中期経営計画策定 (平成29年11月)</li> </ul> | <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>県の文化行政における出資法人のあり方の決定</p> </td> <td> <p>(公財)びわ湖ホールと(公財)滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門が統合された。</p> <p>事業変更、名称変更日<br/>平成29年4月1日<br/>変更後名称<br/>(公財)びわ湖芸術文化財団</p> </td> </tr> </tbody> </table> | 実施計画に定める目標 | 左の実績 | <p>県の文化行政における出資法人のあり方の決定</p> |
| 実施計画に定める目標   | 左の実績   |   |      |  |   |   |            |      |                              |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>特別会員口数 平成25年度 107口<br/>→ 平成30年度 160口以上</li> <li>自主事業の入場率 過去10年間の平均 79.0% → 毎年度 80%以上</li> <li>他団体等連携事業数 平成25年度 8事業<br/>→ 毎年度10事業以上</li> <li>中期経営計画の策定 平成27年度</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度特別会員 147口</li> <li>平成30年度入場率 82.4%</li> <li>平成30年度事業数 49事業</li> <li>中期経営計画策定 (平成29年11月)</li> </ul>  |   |      |  |   |   |            |      |                              |
| 実施計画に定める目標   | 左の実績   |   |      |  |   |   |            |      |                              |
| <p>県の文化行政における出資法人のあり方の決定</p>   | <p>(公財)びわ湖ホールと(公財)滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門が統合された。</p> <p>事業変更、名称変更日<br/>平成29年4月1日<br/>変更後名称<br/>(公財)びわ湖芸術文化財団</p>   |   |      |  |   |   |            |      |                              |
| 総合所見   | <p>事業への評価も高く、経営も健全であり、順調である。</p> <p>今後もびわ湖ホールでは、国際的水準の舞台芸術を最高の鑑賞条件で提供する。また、法人本部では、県域にわたる文化事業を市町ホール等とネットワークを構築しながら展開するとともに、文化産業交流会館では、施設や地域の特性を生かし、多様な文化事業を推進し、誰もが文化芸術の楽しみを味わっていただけるよう取り組む。</p>   | <p>国際的水準の舞台芸術を制作し、また、地域ネットワークを生かし県内各地公演を実施するなど、県民文化の向上に貢献する事業を展開している。</p> <p>協賛・支援者の拡大や、新たな財源を確保するなど、自立性拡大の取組を継続するほか、多くのジャンルの公演を実施する中で、「親しみやすさ」についてさらに検討を進め、地域活性化につながる事業の展開や、県内を中心とした顧客層拡大に向けた取組が必要である。</p>   |      |  |   |   |            |      |                              |

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人びわ湖芸術文化財団公開資料へのリンク

<http://www.biwako-arts.or.jp/>

行政経営方針実施計画(平成27年度～平成30年度)

(公財)滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門のとの統合・組織再編により、平成29年4月1日から(公財)びわ湖芸術文化財団に名称変更

8 公益財団法人 びわ湖ホール

| 出資法人の基本的な方針  | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度               | 平成29年度              | 平成30年度 | 目標                                     |
|--|--------|--------|----------------------|---------------------|--------|--|
| 我が国の舞台芸術の水準を向上させる牽引力のあるトップレベルの劇場を目指すとともに、県民の誰もが気軽に訪れることができる親しみやすい劇場を目指し、また、劇場等や演劇団体との相互連携、地域における実演芸術の振興、人材の養成・確保、学校教育との連携などに積極的に取り組むことで、利用者の拡大による自主財源の拡充を図ります。 |        |        |                      |                     |        |  |
| 具体的な取組内容   |        |        |                      |                     |        | 目標                                     |
| ① 魅力的な事業を展開し、友の会会員の拡大を図ります。【出資法人】  |        |        | 企業訪問の強化・HPの刷新等       |                     |        | ・特別会員口数 平成25年度 107口 → 平成30年度 160口以上    |
| ② 事業評価等を活用し、自主事業の入場率の拡大を図ります。【出資法人】  |        |        | 公演内容の充実、効果的情報発信      |                     |        | ・自主事業の入場率 過去10年間での平均 79.0% → 毎年度 80%以上 |
| ③ (公財) 滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門との統合(検討中)や他団体等との連携により、それぞれのノウハウやチャネルなどを活用し、効果的な運営を図ります。【出資法人】  |        |        | 舞台芸術振興に向けた幅広い連携の構築   |                     |        | ・他団体等連携事業数 平成25年度 8事業 → 毎年度10事業以上      |
| ④ 次期中期経営計画を策定します。【出資法人】  |        |        | 次期中期経営計画の策定          | 次期中期経営改善計画に基づく取組の実施 |        | ・次期中期経営計画の策定 平成27年度                    |
| ⑤ 県の文化行政における出資法人のあり方、県の支援のあり方等について検討します。【県】  |        |        | 文化行政における出資法人のあり方等の検討 | 検討結果を踏まえた対応         |        | ・県の文化行政における出資法人のあり方等の決定 平成27年度         |

行政経営方針実施計画(令和元年度～令和4年度)

4 公益財団法人びわ湖芸術文化財団【担当部課(局・室)名:文化スポーツ部文化芸術振興課】

| 基本的な考え方<br>(現状認識・今後の方向性)   | 平成29年(2017年)4月1日から、(公財)びわ湖ホールと(公財)滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門を統合し、両財団の強みを融合させ、県の総合的な文化芸術振興を担っている、引き続き、効率的・効果的な事業の実施に努めるとともに、さらに評価を高めてより一層の自主財源の確保に取り組むなど、法人の自立性向上を図る。 |                   |                       |                   |                   | 目標  |
|--|---|-------------------|-----------------------|-------------------|-------------------|---|
| 具体的な取組内容   | 平成30年度<br>(2018年度)  | 令和元年度<br>(2019年度) | 令和2年度<br>(2020年度)     | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 目標  |
| 1 中期経営計画(平成29年度～令和2年度(2017年度～2020年度))に基づき、ホール稼働率や有料公演入場率の向上に向けた取組などにより、自主財源率の向上に努める。【出資法人】 |   |                   | 中期経営計画に基づく取組の実施       | 次期中期経営計画に基づく取組の実施 |                   | ・自主財源率(令和2年度(2020年度))<br>びわ湖ホール 41.1%<br>文化産業交流会館 26%           |
| 2 自主事業の充実と貸館利用促進のための取組により、ホール稼働率の向上を図る。【出資法人】  |   |                   | 自主事業の充実・貸館利用の増加に向けた取組 | 次期中期経営計画に基づく取組の実施 |                   | ・ホール稼働率(令和2年度(2020年度))<br>びわ湖ホール 85%以上<br>文化産業交流会館(イベントホール) 26% |
| 3 公演内容の充実と効果的な情報発信により、有料公演入場率の向上を図る。【出資法人】   |   |                   | 公演内容の充実・効果的情報発信       | 次期中期経営計画に基づく取組の実施 |                   | ・有料公演入場率(令和2年度(2020年度))<br>びわ湖ホール 88%<br>文化産業交流会館 81%           |
| 4 統合前2財団のそれぞれのノウハウやチャネルを活用し、他団体と積極的に連携して、効果的な事業運営に努める。【出資法人】                               |   |                   | 関係団体・市町ホール等との連携事業の推進  | 次期中期経営計画に基づく取組の実施 |                   | ・連携事業数 毎年度 45事業以上   |
| 5 県派遣職員について、法人の自立性を高めつつ、人的関与の縮小を検討する。【県】   |   |                   | 人的関与の縮小               |                   |                   | ・県派遣職員の引上<br>令和2年度(2020年度)まで各年度1名                               |